

平成26年度

事業報告

社会福祉法人

八ヶ岳名水会

- | | | |
|--------------------------|-----------------|-------|
| <input type="checkbox"/> | 障がい者支援施設 | 星の里 |
| <input type="checkbox"/> | 多機能型事業所 | 春の陽 |
| <input type="checkbox"/> | 多機能型事業所 | のはら楽団 |
| <input type="checkbox"/> | 生活介護事業所 | 菜の花 |
| <input type="checkbox"/> | 生活支援センター | 陽だまり |
| <input type="checkbox"/> | 相談支援事業所 | らいむ |
| <input type="checkbox"/> | 障がい者就業・生活支援センター | 陽だまり |
| <input type="checkbox"/> | 山梨県地域生活定着支援センター | |

目 次

	ページ
法人本部	P1 ～ P3
八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史	P4
今年度 成果と課題	P5 ～ P8
本部・経営企画室・事務局 事業報告	P9 ～ P12
星の里入所ならびに通所 事業報告	P13 ～ P22
多機能型事業所春の陽 事業報告	P23 ～ P26
多機能型事業所のはら楽団 事業報告	P27
生活介護事業所菜の花 事業報告	P28 ～ P30
生活支援センター陽だまり 事業報告	P31 ～ P34
相談支援事業所らいむ 事業報告	P35 ～ P36
障害者就業・生活支援事業 事業報告	P37 ～ P41
山梨県地域生活定着支援センター 事業報告	P42 ～ P46

社会福祉法人 八ヶ岳名水会

法人本部

理念、基本方針に基づき、平成26年度全体の進め方は、① 法人全体の視野に立った計画、実施 ② 多様なニーズに対応できる組織と支援体制作りなど、前年度の留意点を継続することとした。

特に今年度は

- 日野春小学校を拠点とする、多機能型事業所のはら楽団の開所
- 日野春學舎構想の立ち上げについても、初年度としては予定通りに進められ、着実に踏み出すことができた年度になった。

また、新たな展開に向け、5項目の重点項目をかかげ活動を行い ① 人材育成と研修においては、OJTを中心に次の世代を担う若い職員の育成に力を入れた外部研修も、年間計画に基づき養成講習等積極的に実施できた。

② ガイドライン、マニュアル化については、利用者の安心、安全な生活を一番に優先順位をつけ整備した。③ 企画室、プロジェクト会議については、各役割分担を明確にして、協力体制が一層推進できたと感じる。④ 経営の安定と財務は、状況の定期的なチェックを実施し、優先的な財源確保を図ると共に、若年層、高齢者雇用の給与規定の見直しを行なった。⑤ 組織、体制、強化においては、事業所間で人事交流を行い組織の活性化を図るとともに、適材、適所を見ながら中堅、若手の登用を実施した。

また、旧縦型管理から連携、協力体制が、より強力に図れるように運営管理者の役割り分担の整理も行うことができた。

[1] 役員会の開催について

・理事会 4回、評議員会 4回、監事監査 1回、定例の諮問事項の他、以下の事項が原案通り可決された。

- (1) 平成25年度事業報告について
- (2) 平成25年度決算報告について * 監査報告
- (3) 平成26年度補正予算について
- (4) 理事長互選ならびに理事長の職務代理について
- (5) (仮称) 日野春施設(用途変更)改修工事に関する福祉医療機構からの借入、担保提供及び保証人について
- (6) (仮称) 日野春施設への車椅子昇降機設置工事入札業者の選定について

- (7) グループホーム（仮称）太陽の土地売買の承認について
- (8) 「のはら楽団」当初予算について
- (9) 「春の陽」補正予算について
- (10) 日野春學舎耐震工事入札指名業者選定について
- (11) 平成27年度事業計画（案）について
- (12) 平成27年度当初予算（案）について
- (13) 「日野春學舎（用途変更）改修工事」に係る経費と福祉医療機構からの借り入れについて

[2] 法人の事業について

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 老人居宅介護事業の経営
 - (ハ) 相談支援事業の経営
 - (ニ) 移動支援事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
 - (イ) 心身障害（児）者一時養護サービス事業
 - (ロ) 地域生活支援事業

所属事業別職員数

事務所	星の里		春の陽		のはら 楽団		菜の花		陽だまり		グループ ホーム		生活支援		雇用 安定	定着支援		相談	ひまわり (出向)		本部 事務局		小計		合計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
男	15	9	6	6	2	1	7	3	7	5	6	3	1		1	1		1	3		5	1	55	28	83
女	7	21	9	8	2	7	5	10	14		4	19		1	2	2	2	3	2		4	3	54	71	125
計 (男女別)	22	30	15	14	4	8	12	13	21	5	10	22	1	1	3	3	2	4	5	0	9	4	109	99	208
計 (事業別)	52		29		12		25		26		32		2		3	5		4	5		13		208		

平成26年3月31日現在

事業所別利用者数（平成26年度中に利用実績の有る方の合計）

事業所	星の里	春の陽	のはら楽団	菜の花	陽だまり	グループ ホーム	合計
人数	69	52	18	39	170		348

八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史

制度	《名水会の事業の歩み》	《名水会の地域生活支援及び周囲の歩み》
措置費制度	H.5 知的障害者入所更生施設星の里（定員50名）開設	H.5 星の里保護者会設立
	H.8 短期入所事業（空床型、定員4名）開始	H.9 親の会設立（1市6町3村地域生活システム研究会設立） （有）日野春自然農園と働く場作り
	H.10 グループホーム「北斗の家」開設（年1ヶ所目標 1ヶ所許可） 毎年1割の地域移行を推進する。	H.11
	H.11 グループホーム「陽だまり荘」開設	H.12 レスパイト事業の設立・開始（市町村単独） 生活支援センター「陽だまり」の設立。ホームヘルプサービス開始
	H.12 併設通所事業の開始（設制定員7名） 自活訓練事業の開始 グループホーム「すばる」開設	H.13 知的障害者生活支援事業の開始
	H.13 併設通所事業の定員拡大（15名） グループホーム「おりおん」開設	H.13 障害児放課後学童保育事業開始（市町村単独）
	H.14 併設通所事業定員拡大（19名） グループホーム「タック」開設	H.14 ケアマネジメント推進モデル事業 NPO 法人杜の風、設立ならびにバックアップ
	H.15 支援費制度（施設訓練等支援事業・居宅支援事業） デイサービスセンター「あおぞら」開設（知的・身体定員15名） サポートセンター（ヘルパーを含む）によるマネジメント体制へ 単独型短期入所（グループホーム「陽だまり荘」）	H.15 生活支援センター「陽だまり」、居宅支援事業開始 就業・生活支援センター「陽だまり」事業開始 ジョブコーチ事業の開始
	H.16 グループホーム「あさひ」開設 精神障害者グループホーム「SOL」開設 グループホーム「ケアハウス大坊」開設、単独型短期入所 グループホーム「ケアハウスランタン」開設、単独型短期入所 グループホーム「花」（コスモス）開設	H.16 ケアマネジメント体制への移行 星の里保護者会から育成会へ。年金財産管理事業開始。 NPO 法人杜の風、「キッズクラブひまわり」が、児童デイサービスへ移行
	H.17 複合型活動支援センター開設 通所授産施設「春の陽」（定員30名）開設 身体デイサービス「菜の花」（定員15名）開設 グループホーム「すてっぷ」開設 グループホーム「お茶や」開設 「豆の花」開設	H.16 育成会から NPO 法人サポートネットワーク「ゆい」設立ならびにバックアップ NPO 法人パンジー、「ばれっと」委託事業 山梨障害者プラン峡北圏域ネットワーク会議の中に「本人部会」「事業者部会」「保護者部会」が設けられ、圏域 全体の視野にたつての活動と連携
	H.18 障害者自立支援法施行 法人下グループホーム、ケアホーム10事業所（内3事業所はユニット形式）に再編成し、新法移行 「菜の花」、生活介護事業所へ新法移行	H.17 生活支援センター「陽だまり」訪問介護事業（介護保険）の開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の開始
	H.19 「春の陽」、多機能型事業所へ新法移行	H.18 北杜市心身障害児者連絡協議会が設立され連携 生活支援センター「陽だまり」、新法移行 ・居宅介護・訪問介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援（福祉有償運送含む）・日中一時支援
	H.20 「星の里」が障害者支援施設へ新法移行となり、法人全事業所が自立支援法下で始動	H.19 峡北地域自立支援協議会設立 NPO 法人パンジー・「ばれっと」委託事業中止
	H.21 春の陽分場・穴山農場拠点棟作り開始 多機能型事業所「春の陽」、月～土までの開設を開始 グループホーム「ビエント」開設により、法人下グループホーム・ケアホーム11事業所（15軒）となる グループホーム・ケアホーム「陽だまり荘」増築	H.20 韮崎市相談支援事業受託 北杜市フルタイム緊急対策支援事業開始
H.22 グループホーム「北斗の家」改修 「春の陽」生活介護活動拠点「花のたね」建築・開設	H.21 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の廃止（日中一時支援への転換）	
H.23 グループホーム「タック」、改修により「アヴァン」として変更開設 グループホーム「花」、新たに「ひまわり」「アイミー」を加えてのユニット形式となる	H.23 北杜市障害者総合支援センターの開設。障害者就業・生活支援センターが合流 山梨県地域生活定着支援センターの開設	
H.24 「星の里」生活介護事業、新拠点ほうとう「楽一」開設 「菜の花」研修棟開設 GHCH「花」のユニット「アイミー」が居宅支援への移行で廃止 緊急的共同住居・自立支援対策事業「自立準備ホーム」開始	H.24 北杜市指定特定・障害児特定相談支援事業「らいむ」開設 北杜市フルタイム緊急対策支援事業終了	
H.25 法人単独事業として、アパートでの生活体験事業開始 「星の里」生活介護事業の新拠点「たんぼぼ」開設 法人、入所施設開設20周年記念行事実施 廃校有効活用計画による日野春小学校を北杜市より借り受ける 相談支援拠点「ふぁーすとまっぷ」の開設	H.25 北杜市基幹センターへ相談員1名の出向 地域生活定着支援センター相談員2名増	
H.26 星の里単独型短期入所「楽一」開設 グループホーム「ビエント」のユニット「プレステージ」開始 多機能型事業所「のはら楽団」開設	H.26 日本財団助成日野春學舎事業開始 NPO 法人パンジー「米心亭」リニューアルオープン NPO 法人ゆい 法人後見開始	
	H.27 NPO 法人杜の風「児童発達支援事業」開始予定 NPO 法人やまなしライフサポート生活困窮者自立支援法へ移行	

成果と課題

平成26年度重点項目から

【1】人材育成と研修

- (1) 今後の進め方を検討していくために春の陽エリアと星の里エリアに分かれてエリア会議を開催し、連携や今後の在り方を検討した。
- (2) 全職員集会の実施。
法人職員200名が法人の方針の理解と交流を図るため、全職員集会を実施した。
- (3) 法人内外研修の実施
研修委員会を設け、「新人職員研修」、「虐待防止研修」、「救急法」、「てんかん基礎講座」、「感染症研修」、「事業所連携の為の座談会」、「強度行動障害への支援」等職員間の課題を研修に折り込み実施した。
また、施設外研修としては「相談支援初任者研修」、「サービス管理責任者研修」、「知的障害者福祉協会主催研修」、「アメニティフォーラム」、「地域移行研修会」、「5法人合同研修」、「農福連携に関わる研修会」、「苦情解決責任者研修会」、「虐待防止管理者研修会」、「福祉有償運送運転者講習会」、「成年後見制度研修会」、「やまなしフォーラム」、「山梨県地域生活定着支援センター・主催・事例研究会」等沢山の研修に関係職員が参加した。

【2】 サービスモラルのガイドライン、マニュアル化と遵守

- (1) 全職員のヒアリングを実施し課題共有を図る。また、ワークライフバランスの取組を行い、働きやすい職場作りへの検討を行った。
- (2) 「安全運転」、「災害、防災対策」、「虐待防止、権利擁護、苦情解決」、「倫理綱領」等各種委員会を開催しガイドライン等の確認を行った。職員のメンタルヘルスに関する法人の体制作りの必要が確認され次年度の課題として取り組んでいくことが確認された。また、第三者委員会の職場評価も次年度実施に向け取り組んでいくことになった。

【3】 事業計画継続検討のための企画室、プロジェクト会議（継続）

- (1) 10月より経営企画室を設け、合わせて法人本部の機能強化への検討も始まる。また、エリア会議の開催や、日野春學舎構想の推進等地域関係団体と新たな取り組みやイベント及び事業の協力を行った。
- (2) また、居住支援会議など法人としてのプロジェクトを検討する会議を

全体で持ち新たな支援環境の検討を行った。

【4】経営の安定と財務（継続）

- （1）財務状況のチェックが行える体制を目指し事務局の役割分担を行った。また、次年度の新会計基準にむけての準備を行った。1年間財務状況を見ながらの運営が適切に行えた。会計事務所との業務の整理は次年度の課題となる。今後の設備や新事業に伴う財源確保は平成27年度の予算より取り組んでいく。若年層の給与の改定は、平成27年度の新たな処遇改善を取り込みながら、基本給のベースアップを実施し改善していく予定となる。

【5】組織・体制・強化（継続）

- （1）法人の運営体制の検討を行い平成27年度より事務局の強化と共に、事業の見直し、人事交流、中堅、若手の登用を積極的に行っていくこととなる。事業の実施内容の整理に合わせて、体制の強化と人材育成を今後も行っていく。

【6】日野春學舎構想（継続）

全国の山間農村地域と同様に、当法人が立脚する峡北地域においても少子高齢化や農地の荒廃、地域経済と産業の衰退という現状がある。このままでは地域社会が崩壊し、地域が枯れていく一方で、制度の枠組みに守られ、肥大化した福祉事業だけが取り残されるのではないかという切迫した危機感を感じている。

そこで、10年を大きな節目とし、初めの3年に今後の見通しを立てるべく、日野春小学校跡地の活用の計画を「日野春學舎構想」と命名。『地域の課題を「農」と「食」と「美」を架け橋に皆で学び合い、力を合わせて解善（解決）する』としてとりまとめた。当法人が設立以来20年余、様々なご協力をいただき育てていただいた地域への恩返しのため、前述の諸課題の解決の一助となるべく、これまでの活動の中で積み上げてきた実績や強みを活かした、当法人としての解決案である。これを日本財団に助成申請したところ、地域公益活動としての先進性を認めていただき2014年度に活動や備品購入等の助成を受けることができた（2015年度も継続して助成をいただけることが決定している）。

この構想の中心としたのが後述の3本の柱である。部門毎の目的と、2014年度の主な成果は以下の通りである。

1, <のはらファーム（農業）部門>

目的：農業（食品の生産加工販売）分野における収益性の向上と中間雇用の創出・地域との連携

成果：・NPO 法人パンジーとの連携と、「米心亭」及び「楽一」の運営
・生産加工品の販路拡大のため「マルシェ」（東京都杉並区他）実施
・北杜市の一般社団法人「里くら」と連携し、同法人が提唱する「TSUENOWA」（農と福祉の連携）プロジェクトに賛同し、「農家の人材不足を、働く意欲のある対象者の人材で補う」取り組み実施

2, <ブリッジスクール部門>

目的：引きこもりや発達障害者等、従来の福祉の枠に収まらない就労困難者と社会との架け橋・企業及び社会との連携

成果：・ブリッジスクールの実施

開校式（2015年1月）、対象者向け講座（2月3月）

対象者7名程度が参加 社会参加や就労に向けた心構えやサポートについて説明 基礎学力向上のための取組も行う 地元企業経営者及び人事担当者や引きこもり支援団体関係者等も参加

企業向けセミナー（2月）

約30社の企業関係者が参加 法人の概要やこれまでの取組、そしてブリッジスクールを計画した理由や目的について説明

3, <アート企画部門>

目的：障害あるなしにかかわらず、共につくることにより生まれる豊かな心と、人と社会とのつながりを育む 日野春學舎構想全体の活力を高めるための価値(魅力)の創造・心の連携

成果：・アートワークショップの実施（毎月1回）

・「まめてん」「つなぐたゆたうアート展」等展覧会の実施

「まめてん」は日野春學舎を会場とし、近隣施設とも連携して実施 山梨県立図書館で実施した「つなぐたゆたうアート展」では、県内外16の事業所や団体、個人の連携協力を得ることができ、5日間の会期中に約1000名の来場者があった

・研修の実施

滋賀県のアール・ブリュットインフォメーション&サポートセンターによるセミナー「障害のある人たちの造形活動で大切に考えていること」参加、「アール・ブリュットネットワークフォーラム2015」参加、NPO法人「はれたりくもったり」の活動視察等

2014年度は各部門とも計画の準備と試行的な活動実施の期間であったと言える。実施結果とその反省を踏まえた活動展開はこれからである。また、前述の日本財団による助成期間はあと2年間(2015年度と2016年度(予定))であり、この期間中に自立可能な事業モデルの構築が不可欠となっている。そのためには、日野春學舎構想の理念を分かり易く「見える化」することや、運営委員会の独立化と組織化を図ること、実績を残し、企業や支援団体等の仲間を募り、社会的投資を呼び込むこと等が今後の課題である。

【7】 今年度のまとめ

私たちをとりまく地域が急激に変わりゆく中であって、法人としては地域での生活を安心でより良いものにしていく環境づくりを一番の目標として、各事業所の成果と課題、法人全体での成果と課題を挙げてきた。

これまでの福祉においては、利用者は往々にしてサービスを一方的に受ける側であり、措置費制度から給付費制度へと法律は変わったが、彼らがすべての面で主体者となったとは言い難い。さらに福祉の枠組みに納まらない社会的な弱者が活かされる仕組み作りは依然として手つかずの状態である。特に、発達障害者や触法者等は受け皿すら明確ではなく、時として特定の施設に収容してよしとするケースがみられる。社会から阻害されている彼らを社会から隔離して解決とするのではなく、地域社会へ還して、それぞれの場所でそれぞれに活かされ地域での共生を可能とするための支援の仕組みを構築する必要がある。

— 地域の課題を「農」と「食」と「美」で改善するブリッジスクール構想より —

あえて、地域と法人と分けるなら、双方ともあと10年もすると受け継がれてきた文化も意思も途絶えてしまうという危機感も抱きつつ、同時にこの10年が勝負だという強い使命感を抱いている。

私たちの課題はもはや私たちだけでは解決できない。地域も同様。双方の課題であるとともに社会全体の課題であるにとらえ、それぞれに応じて、主体的に出せる力を出し合い、連携する中で共生・共存の一翼を担うことが求められる。無限に広がる可能性を信じ、法人運営及び日野春學舎構想を力強く進めていきたい。

本部、経営企画室

概要

法人本部の機能強化を念頭に、組織の改編を模索する中、年度中の人事異動を含めた策定の動きを取組として始めた。

成果

H27年度からの報酬改定に伴う、各事業の加算を目論む上での体制整備と、収入予測及び、新卒採用を含めた若年層の給与の底上げを図るべく、新給与体系の採用以来、初めてのベースアップを敢行した。

室内に福祉事業部・企画事業部を設け、各事業部における役所を明確にした。

福祉事業部においては五つの支援部会を作り、始動している。26年度中は居

住支援部会のみが2つのプロジェクトとして動き始めており、残りの支援部会も27年度早々には動きを作っていく。

企画事業部は社会福祉法人改革をにらんで、公益事業に関する取組を日野春學舎構想の下、のはらファーム・アート企画・ブリッジスクールの主要3部門の骨組み作りを進めるべく、基盤となる体制の仕組みを準備することとなる。

課題

法人としての業務も、広範囲且つ、より専門性を求められる時代となっており、そこに対応可能となる人材の育成と登用は喫緊の課題となっている。

新たな人材の採用はもちろんのこと、全体的な底上げを図る上で、現有勢力の中から然るべき目的の下、将来性を見込んでの集中した育成プログラムもまた、具体的な取組として構築していく必要がある。

その他、法人に於いて未だに未整備な事柄も多く、また、時代と共に追いつかせていかなければならない事案も増えてきていることから、事務局とも連携を密にして処理を進める必要がある。

事務局 事業報告

概要

法人の理念及び目的を実現するため、事務局として経理、総務、労務、請求の管理を基として、各事業所の事業運営が円滑かつ適正に行われるよう側面から支援するとともに、エリア体制とリンクして各事業との連携を強め、経営企画室と連携し、法人全体に関わる企画の推進支援を行った。

成果

財務状況の適切な把握を行い、各事業の遂行と連携が効率的に行われるような予算管理を目指した。平成26年度は、財務状況の把握がさらに的確になされるように月次推移表等の整理を行った。また、新会計基準への移行（平成27年度）準備、財務諸表作成作業の段階的移行準備のため新たに会計システムを導入し複数拠点での運用が可能になった。

総務については、各種学校を訪問し、就職担当者との情報交換を進め、当法人の状況や、新卒者についての情報収集を図るなど能動的な求人活動をおこなった。

各事業所担当者との連携により、自立支援給付に係る費用等の請求がもれなく適切に行われた。

課題

予算の執行状況を管理者と情報共有して支出をコントロールするまでには至らなかった。また、予算編成の際の状況説明等、編成の作業が十分に行えなかった。次年度は会計事務所との業務分担の整理を行い、法人全体が中長期の計画をもとに、事業展開を推し進めていく上で、事業毎に能動的な事業計画と予算執行管理が可能となるような体制を引き続き整えていきたい。

求人活動については、求職者全体として福祉業界への就職希望の減少傾向が一層強く感じられた。平成26年度、新卒採用者の就職後の状況について、年度途中で2名離職している。人材確保と同時に、採用した職員を離職させない取り組みをおこない、採用した人材を法人内でどのように育成・活用するのか継続的に検討していきたい。

職員数の増加と業務の多様化及び複雑化に呼応するように、労災対象となるような業務中の事故も増加し、心身共に健康な状態での継続的な就業を確保する上で、働きやすい職場づくりの必要性が増している。事務局担当と各事業所

の連携により、状況の改善に取り組んでいきたい。

請求事務については、報酬改定に伴い、サービスの提供・報酬の請求を行うに当たって関係法令を確認し、引き続きもれなく適正に行っていく。

諸規定の整備については、法人組織の発展や社会情勢の変化に対応ができるよう今後も適宜に見直しを行っていく必要がある。また、今後見直すべき規程や、新たに設けるべき規程等もあり、優先順位をつけて順次整備していきたい。

内外研修

- ① 5施設共催合同研修会「人間力を高める！～人権侵害とは無縁の世界を作る～」
- ② 山梨県地域生活定着支援センター主催 講演会・事例研究会
- ③ アメニティフォーラム 滋賀
- ④ 山梨フォーラム in 甲府
- ⑤ 相談支援初任者研修
- ⑥ サービス管理責任者研修
- ⑦ 苦情解決責任者研修
- ⑧ 福祉有償運送運転者講習会
- ⑨ ジョブコーチ養成研修
- ⑩ 内部研修
 - ・応急救護（AEDの活用）・てんかん基礎研修・新入職員研修
 - ・感染症研修・虐待防止・障害福祉施策（外部講師による研修）

平成26年度は前年度に引き続き委員会により、計画的に研修できるよう体制の整備を行う。てんかん基礎研修については、外部研修に参加した職員が講師となって法人内研修を実施した。

事業規模の拡大、職員数は200名を超え、法人内外で行うさまざまな研修を系統的、一体的に実施し、専門性（対人援助サービスの担い手として求められる専門的な資質能力）と組織性（組織の一員として立場に応じて求められる資質能力）の向上につながるよう、引き続き体制整備を行っていく。

星の里 入所ならびに通所事業報告

全 体

利用者を視て・観ながら・看ていくという配慮すべき点については、一人ひとりの個別支援計画の元に重点化され、具体的な支援内容へと繋がっていくものであるが、まだ十分であるとは言い難い。今後も継続して行っていきたい。会議や研修等を通じての人材育成も継続して取り組むべき事であると考えているが、ねらいをしっかりと定めた中で計画する必要があると共通認識している。

新規グループホーム開設は、当初平成 27 年度開設を目標にしていたが、再度計画を見直した結果、平成 29 年度開設を視野に入れている。

支援員として平均的なことが職員全員に求められている。日常生活での必要な気づきや介助・介護能力の向上といったことに結び付き難かったものを打破しようという試みについては、支援員のスキルアップに伴い次第に改善出来てきた感がある。

居住生活

利用者にとって分かり易いサービスと、安心できる居住空間の提供は言うまでもない。改善すべき点を全体的視野に立って、具体的に明示できなければ改善できるものもできない結果に終わらざるを得ない。

地域からの短期入所の希望は受け入れスペースの問題を何とか解決していかないと、個々人のニーズに答えられない状況が続く。

高齢化と共にたんの吸引などの医療行為が必要な利用者が出てきており、看護師の配置人員を厚くした。

日中活動

昨年同様サービスを受けている方が日中活動を分かりやすく、安心して利用できるような受け皿作りを第一に考えた。

デイサービスにおいては昨年度より「たんぼぼ」という活動拠点を設け、在宅からの利用者を中心とした活動の場所となった。既存の 4 か所の生活介護スペースも含めて目的ごとにわかりやすく開催している。

活動型生活介護班においては、大豆生産、一般企業からの委託で草刈り作業を安定して行えた。

平成 27 年度については、既存の作業メニューをもう一度見直すとともに、バリエーションが利用者のニーズに沿った形で広がっていけるようにしたい。

緊急時対応

様々な災害を想定しながら、前々年度より用意した食料、備品等を保管する大型倉庫を金木星の庭に設置する。

- ① 発電機・懐中電灯・乾電池・投光機・拡声器
 - ② 暖房器具・薪類・食器・調理器具（かまど）・毛布
 - ③ ヘルメット・緊急時衣類持ち出し袋（個々用）
 - ④ 食糧・水（3日分）
補充、確認・対策を行う。
 - ⑤ 大雪時のビニールハウス倒壊防止
事前勤務体制作り等整備
- (1) 用意されているもの（リスト有）
 - (2) 大雪時のビニールハウス倒壊防止
 - (3) 事前勤務体制作り等整備

区分	18-19才	20-29才	30-39才	40-49才	50-59才	60-69才	70-79才	計	平均年齢
男性	0名	5名	7名	4名	6名	6名	4名	32名	48.65才
女性	0名	1名	3名	2名	2名	8名	2名	18名	55.33才
計	0名	6名	10名	6名	8名	14名	6名	50名	51.06才
	入所期間	女性平均	16.80年		男性平均	13.08年		平均	14.42年

年齢別利用状況と平均利用期間

養鶏・畑班事業報告

養鶏・畑班では例年通り強度行動障がいの方々を中心としたわかりやすいメニューの構成と提示を行ってきました。身体に障がいのある方の残存機能の維持を目的に、一輪車やスコップなどの道具を使用できる作業を提示してきました。また、鶏、ヤギといった動物の世話をを行い、直接生き物にふれる事で心を癒していただく、アニマルセラピーを取り入れた作業も提示していきました。

養鶏作業では、鶏の世話、鶏舎の補修、清掃等の作業を行っています。鶏の世話をすることで採卵ができ、鶏舎の清掃をすることで鶏糞を集め、堆肥を作るなどの作業作りにもなります。また、畑では、鶏糞を集めてできた堆肥を使い畑を作り、種まき、草取り、収穫をし、夏の夕方には施設内にマルチを開き、それらを販売することで地域に還元しました。また、自分たちで作った食材を食す事で働くことへの喜びを知っていただきながら、一連のつながりを大事に支援を行ってきました。

次年度も引き続き、利用者の方々には有意義に日中活動が行えるよう、丁寧な支援を行っていきたいと考えます。

薪班事業報告

薪班は一年を通して、薪ストーブ用の薪作り、キャンプ用の薪作りを行い、注文を受け薪の配達を行っています。圧地製材から資材をいただき、せっぱを薪ハウスへ運び、のこぎりで切り、販売できるよう束にしています。利用者の方にメニューを提示し、自分たちで選択、自己決定でき、楽しく日中活動に参加出来るように工夫することを大事にしています。自分たちで作った薪を金木星で使い暖を取ったり、夏祭り等で調理の際に使うなどして薪班が作った薪を使い、利用者全員に還元もしてきました。次年度も引き続き作業内容のわかりやすい、丁寧な支援を行っていきたいと考えています。

里山・畑班事業報告

里山・畑班では、今年度も地域とのつながりというテーマをもとに事業展開を行いました。5月～10月頃までは長坂ファーム・小荒間農環境の方々とのつながりのもと、大豆作り・ファームの草刈りを中心に活動を行い、11月～4月頃までは里山整備事業を中心に活動を行いました。

また、本年度から北杜市より業務委託を受け、北杜市武川町の真原桜並木の駐車場並びにトイレの清掃・管理業務を行いました。観光客の多い現場の仕事ではありましたが、利用者と共に責任感を持ちながら仕事ができたと感じます。

作業内容においては、利用者の方々がそれぞれの長所を生かしながら継続して作業に参加できるよう、グループ分けや環境整備に力を入れました。今後も安全面に最新の注意を払いつつ、利用者に分かりやすく楽しみながら活動できるような支援に取り組んでいきたいと思っています。

デイサービス事業報告

星の里

このグループで活動している方々は、高齢、場所が変わるのが苦手、発作がある、身体的に一人で移動が困難など、細やかでさりげない支えを必要とするグループです。

配達、養鶏、散歩、清掃、大豆・麦選別、レクリエーション等をそれぞれが選択して活動しました。

今年度は利用者のニーズを拾い上げながらレクリエーションの内容の細分化を行いました。具体的には、月曜日は身体的に障害が重い方・高齢者向けの風船バレーなどの簡単な運動の日、火曜日は音楽・DVD鑑賞の日、水曜日はリトミック・音楽活動の日、木曜日は絵画や工作といったアート活動の日、金曜日は年

年齢の若い方を対象としたスポーツ活動の日というように利用者のニーズに合わせた再構成を行いました。滑り出しとしては、概ね好評ですが、今後もレクリエーションを続けていく中で、さらに利用者のニーズに沿った活動が実施できるよう、支援を考えていきたいと思えます。

また、今年度から身体的に障害を抱えている方を対象としたリハビリテーションも富士見高原病院の指導のもと（ST・PT来訪）開始しました。なかなか利用者に浸透せずうまくいかないこともあります。少しずつ利用者に理解していただきながら継続していくことを考えています。

ふれ愛・楽一・たんぽぽ

いずれの活動場所も、集団行動が困難な利用者や、重い障害の方々や高齢により安全面・健康面の観察が常に必要な方が利用されています。

作業内容は、個々に合わせて残存機能の維持を目標とした、大豆・小麦選別、雑巾縫い、ペーパーたたみ、店内清掃や開店準備、季節に合わせた創作活動などを行いました。また、小規模の畑にて、バジルやミニトマトなどの野菜を育て、収穫し、楽一に納品するといった作業も行っています。

午後にはレクリエーションとして、ラジオ体操、塗り絵、折り紙、天気の良い日は全員で散歩に行くなど、作業療法を取り入れている所もあります。

それぞれの利用者が楽しみながら、のんびり活動ができたと思えます。

金木星

金木星には、障害の特性として個別対応が必要な人のための、少人数での生活空間の確保という役割があります。活動としては、紙薪作り、大豆・小麦の選別、野菜の収穫・納品、たまご拭き・パック詰め、動物の世話、散歩等行いました。

また、生活から活動への動きの流れを作るための拠点としての役割もあります。星の里から金木星に出勤し、そこから養鶏や薪作業に出かけたりというように、利用者の動き（動線）を作ることによって一連の生活や活動を膨らませる役割も担っています。

今後も障害特性や本人のニーズを理解し、利用者にとって心地良く活動ができる場にしていきます。

医 務

- ・通院状況は相変わらず年間通して多かったが、定期通院者についてはグループ編成を行い実施した。また、毎週金曜日、富士見高原病院の往診により、日常的に健康状態の把握が出来、変化への対応も各部署での細かい配慮と協力のもと、援助はスムーズに行われた。

(グループによっては職員 2 名体制))

- ・計画された健康診断については十分な協力も得られ、実施することができたが、2回目の健診は感染症の終息を待っていた為、4月にずれ込んでしまった。
- ・入院、検査、治療の際、保護者と絶えず連絡を取り合うことで理解と協力が得られた。
- ・内服調整により生活の安定を図ることができた人もいた。
- ・救急品の補充も引き続き行い、整いつつある。
- ・暮らしと活動が分離していく中で、状態観察、予防、通院等、各部署との連絡、調整、連携が一層求められ、記録ノートを作り、引継の一助とした。
- ・感染症対策については、手洗いうがいの励行、日々のトイレ及び食堂の消毒、週 1 回の館内消毒を年間通して行い、素早い対応が全職員にできるように朝終礼、職員会議で伝達・講習の徹底に努めてきた。また、月 1 回、感染症対策委員会を給食とともに行った。

感染症発症状況は2月初～中旬にかけて、インフルエンザ発症 10 名あるも、隔離体制をとり、富士見高原病院の協力のもと止めることができた。

同じ頃、感染性胃腸炎に 3 名がり患し、帰園後の点滴実施があった。いずれも日常の感染症対策が功を奏した。

- ・地域在宅生活者の健康管理、内服管理は、担当職員の協力のもとに比較的スムーズに行えた。
- ・重度化・高齢化に備え、予防、早期発見及び早期治療を必要とする人やグループに、随時あるいは活動前にバイタルチェックを行ってきた。
- ・浴槽の湯については、日々 2 回の残留塩素測定を行い、安全を確認した。
- ・投薬、嚥下、転倒、入浴、発作時の二次障害防止等、記録と検証を行い引き継ぎで連絡し合い、安全確保に努めた。(ヒヤリハットは記録のみに止まった)
- ・心肺蘇生法、AEDの使用の仕方、医療器具、医療品の初歩と処置の仕方、投薬上の注意等の研修を行い緊急時に備えた。
- ・疾病進行の阻止、合併症予防などは医療機関、栄養、給食とも連携し、食事療法・リハビリなども実施した。
- ・寝たきりとなった利用者への介護を、ナースを中心に支援者に食事介助・身の回りの整備・おむつ交換等指導し、徐々に介助も安心して行えるようになってきている。ますます高齢化が進む中、支援者のスキルアップにつながっているのを実感している。
- ・高齢化を迎え、終末期にあたっては、本人の意志を尊重する為にも、日常から医療・家族関係者と連携し、意向確認をすべく、家庭訪問を事業所として実施した。(看取り・延命治療についての同意書)

- ・応急、災害時の薬品確保、活動・作業時の医薬品の携行、送迎時の緊急対応バッグ等の携行を朝終礼でその都度促す。

栄 養

栄養基準について

毎年課題であるビタミンB1・B2・食物繊維の不足についてさらに詳しく見ました。食品群で、食物繊維の多い野菜類、芋類が充足率には達してないのが原因ではないかと思えます。

野菜類でも食物繊維の多い物を取り入れていくように献立を検討したいと思えます。

ビタミンB1 B2 に関しても、肉類・豆類も達してなく、逆に炭水化物エネルギー比が目標の数値より高くなってしまっています。

エネルギーは目標に達していますが炭水化物でエネルギーを取っている結果になってしまい、検食でも何回も指摘されている主菜 副菜 が少ないということにつながっている事の原因だと思えます。年齢の幅が広く主食のみで量を調整していたので、このデータを課題に次年度は若い人向き、高齢者向きで（逆に高齢者では量が多いので）主菜・副菜の量を調節し目標量にしていくようにしたいと思えます。

献立について

セレクトメニュー 行事食 郷土食など利用者に人気のメニューは継続していきたいと思えます。

色彩など指摘が何回かありました。献立作成の際見た目にも考慮していきます。

監査について

害虫駆除は半年に1回以上 検食簿の記入もれなど指摘されました。

未記入についてはその都度、声をかけて伝え記入をお願いしたいと思えます。

感染症について

インフルエンザや下痢、嘔吐の利用者が出た場合、使い捨ての食器を今年から導入しました。

具合の悪い利用者の食事について重湯 3分 5分粥など勉強不足もあり、量が統一されてなかったり、主菜が付いてなかったり等色々な課題がありました。

そのような時の場合を想定し、マニュアル化をし勉強会などをしました。食事の変更も口頭だけではなくノートを作り、必ず文章化をし誰でも伝わるように改善しました。

26年度は色々な課題があり見直す機会がとても多く、この課題を27年度にかかしていきたいと思えます。

栄養基準量について

	エネルギー	たんぱく	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミンA	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	塩分	食物繊維
目標量	2032	56.5	54.2	608	7.8	686.5	1.3	1.4	100	1.0未満	19
摂取量	2109	72.3	52.2	625	10.5	844	1	1.1	105	9.4	15.5
充足率	103.8%	128.0%	96.3%	102.8%	134.6%	122.9%	76.9%	78.6%	105.0%	-	81.6%

炭水化物エネルギー比・・・64.05(目標量50～60%)

たんぱく質エネルギー比・・・13.68%(目標量約12%)

脂肪エネルギー比・・・22.27%(目標量20～25%)

食品構成表について

	穀類				芋類	砂糖類	菓子類	油脂類	種実類	豆類	
	米	パン類	麺類	その他							
基準食品構成	280	4	30	10	80	15	—	28	—	80	
平均給与量	283.6	4.5	37.7	9.6	47.6	8.3	—	23.7	—	69.9	
充足率	101.3	112.5	125.7	96.0	59.5	55.3		84.6		87.4	

	動物性たんぱく質				野菜類		果実類	藻類	調味料	加工品	
	魚介類	肉類	卵類	乳類	緑黄色	その他					
基準食品構成	70	70	40	200	130	230	60	2	—	—	
平均給与量	68.1	64.4	27	218	119.3	227.6	46.6	2	—	—	
充足率	97.3	92.0	67.5	109.0	91.8	99.0	77.7	100.0			

余暇・社会参加

〔1〕自治会活動（含、余暇活動）

・利用者の自主・自立・自決を基に、利用者全体の福祉に合致した活動の支援を行う。

活動内容

- ・定例会（毎金曜日のミーティング）
- ・休日の余暇活動（カラオケ・DVD鑑賞会・音楽・絵画・散歩）
- ・夏祭り
- ・サッカー・フットベースボール
- ・収穫祭（星の里で収穫した野菜でとん汁）
- ・道づくり、缶拾い、草刈りなど地域ボランティア
- ・おやつを購入手、お茶の時間に提供
- ・夕食後のお茶会の設定（お茶・コーヒー）

〔2〕各種イベント

- ・日野春桜まつり
- ・森のコンサート
- ・三分一湧水出店
- ・豆の花豆腐まつり
- ・宿泊旅行
- ・春の陽収穫祭
- ・八ヶ岳ファーマーズマーケット
- ・交流スポーツ大会
- ・小荒間公民館夏まつり
- ・星の里夏まつり
- ・みえないことづけ展
- ・山梨アールブリュット展
- ・支援協会本人部会
- ・まめてん
- ・一日行楽
- ・白樺園夏まつり

〔3〕個別の希望・要望

- 帰省
- 外出
- 買い物
- 個人もしくはグループ旅行
- 面会
- 美容室
- 家族との外出
- 一人外食・喫茶
- 冠婚葬祭・墓参り
- 音楽療法
- リハビリ
- 個人の趣味（例、太鼓教室・絵画教室・水泳）等々、できるだけ本人、家族の意向に添うように支援を心掛けてきた。
- 選挙と投票

防災・安全

- 年間訓練計画をもとに、火災発生及び地震発生を想定して定期的実施した。（年6回）
- 新しい職員が多かったため、丁寧に基本の確認を行った。
- AED、心肺蘇生法の確認を消防署の指導のもとに行った。（法人内3回）
- 消火器、非常ベル、消火栓、発電機、投光機等の使い方なども職員間で確認を行った。
- 東日本大震災を受け、富士山噴火を見据え、応急防災計画に則り、組織・体制・環境作りを行った。

苦情解決事業

- ☆ 利用者さん同士の苦情(トラブル、物をとった・とられた、壊された等)が多かった。利用者には毎週金曜日の午後、ミーティングの中で、日常生活の希望・要望・苦情などきく。職員への要望(言葉づかい・接し方)も一例あり、苦情解決の仕組みに添って解決へと導いた。本人が苦情を発信できない方もいるので、支援者側が配慮して、快適で過ごしやすい環境を作れるよう努力してきた。
- ☆ 苦情の内容に対して必ず話し合いの場を設け、個人ではなく複数で確認して改善策を決め記録を残すこととした。
- ☆ 改善策は継続するものに関しては確実に継続し、同じ内容の苦情が出されないように心がけた。

情報開示

- ① 本人・保護者(後見人)へ
 - ・個別支援計画の作成と実施記録の開示(年2回)
 - ・小遣い帳・年金・財産・預金の監査と開示(NPO法人ゆいより年4回)
- ② その他
 - ・後援会だより、機関紙「虹いろ」
 - ・ブログ開設 ・ホームページ更新
 - ・事業計画・予算書・事業報告・決算書の所定場所へ定時開示

学生実習

- ① 年間を通じて、短期大学・大学の依頼に応え、実習内容も多岐にわたるよう計画した。
 - ・帝京短期大学
 - ・山梨県立大学
 - ・山梨学院短期大学

支援学校現場実習

- ① わかば支援学校

中学校体験実習

- ① 長坂中学校1年次生校外学習

内部研修

- ① 安全運転講習会
- ② 心肺蘇生法・摂食指導・初任者研・高齢介護(動作介助・移乗介助の基本)・嚥下指導

- ③ 新法以降に伴うグループホーム・ケアホームの一元化について
- ④ てんかん講座
- ⑤ 口腔ケア
- ⑥ 虐待防止

※他は法人主催研修に同じ

星の里エリア – 暮らしを支える18の係

- 全職員で2～3の係を分担し、月1回の全体会で課題に対して報告・連絡・相談を行い、快適な暮らしへ向ける。
- 3ヶ月に1度、各チームの活動場、館内外の環境チェックを実施（別紙）。解決を図り、快適な暮らしへ向ける。

会 議

※委員会は法人主催に同じ

事業運営の推進と法人各事業所との連携推進のための

- | | | |
|--|---|---------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 星の里エリア内全体会議 ② スタッフ会議 ③ エリア内管理者会議 ④ 各チームのミーティング ⑤ リーダー会 ⑥ 医務ミーティング（8月より1回/月） | } | <p>いずれも1回/月</p> <p>随時</p> |
|--|---|---------------------------|

ボランティア

- ① 一般の方
 - ・北野さん・清水さん・鈴木さん・宮澤さん・山田さん
 - ・志村さん・竹川さん(毎週月・火)・原さん
- ② 支援学校の先生（夏まつり）
- ③ 小淵沢民生委員（清掃・草取り・草刈・植木の剪定）
- ④ 長坂中学校生徒（夏まつり）
- ⑤ 法人内保護者会（奉仕作業）
- ⑥ 北杜市美容師組合（夏まつり）
- ⑦ フラひまわり（夏まつり）
- ⑧ 帝京短期大学一年次生
- ⑨ 更生保護婦人部（足ふきマット・雑巾縫い）
- ⑩ 長坂町民生委員（清掃・草取り・草刈・植木の剪定）

多機能型事業所 春の陽 事業報告

全体

新規事業所のはら楽団の立ち上げと、利用者の移行を負担なくできるように丁寧に取り組んだ一年でした。日野春小学校を利用するため、地域の協力も念頭に置いた環境づくりから、地域住民の方との交流を積極的に作りました。

<ボランティア>

一年を通じて、定期のボランティア7名とイベント時に60名のボランティア、長坂中学校、帝京短大からの学生ボランティア、木の実の森からのイベントボランティアなど沢山の方が関わって下さいました。

<健康診断>

健康診断の実施後、看護師が本人にわかるように結果の説明を行いました。

<苦情解決>

周知と窓口の設置を行いました。会議では、内容と改善事項の周知を行いました。

<虐待防止、権利擁護>

虐待防止に取り組むための法人内での通報窓口、市への通報などのマニュアル作りを見直し、整備いたしました。また、虐待防止・権利擁護の研修も行いました。

<研修>

法人内研修と外部研修の機会を積極的に取り入れ、介護福祉士、社会福祉士国家資格の推進を行いました。

<広報>

法人広報誌「虹いろ」の編集へ参加いたしました。

<安全管理>

昨年に引き続き、自動車事故の撲滅と安全運転の周知に時間をかけました。

<防災>

避難訓練を2回実施いたしました。

<イベント会議>

小さな森のコンサート 5月11日(日)

田植えイベント 6月7日(土)

フットベース大会 7月4日(金)

田んぼの草取りイベント 7月5日(土)

星の里まつり 8月3日(日)

やさいの日 8月30日(土)

稲刈り収穫祭	10月4日(土)
豆腐まつり	11月8日(土)
悠々塾ファミリー	12月5日(金)
忘年会	12月26日(木)
織りの仲間店	1月17日(土)～22日(木)
旅行	箱根富士屋ホテル 7月29,30日
	みずがきキャンプ 8月15,16,17日
	ディズニー日帰り 9月12日
	日帰り温泉 9月12日
	鬼怒川旅行 10月23,24日
	河口湖旅行 11月27,28日

まめ会イベント(地域との交流イベント) 月に一回 豆の花で開催

杉並マルシェ(東京方面への販売イベント) 月に1回

祝日の季節イベント、第4土曜日の外出イベント(毎月)

- ・イベントの企画準備が遅く、連絡が遅くなってしまいました。
- ・土曜日、祝日のイベントは、活動の振り返りをする事で反省点を改善することができた。定期的に振り返りの機会を設ける。

生活介護

利用者の特性とコンディションにより活動のマッチングを行い、目的を持って過ごす時間を作りだすことができた。今後はスタッフ間で情報共有、引き継ぎ連携をし、状況判断・利用者視点・チームアプローチについてスタッフ間で学習して質の高い支援を目指していく。

生活介護の利用者の特性を生かしての生産活動の種目が増える。みんなで係ることで完成していくスタイルができることは評価できるので、効率よく作業ができるように準備や環境整備を行っていく必要がある。

リハビリ的な活動や外出、イベントなどを企画して年相応の体験ができるように継続して企画することをしてきた、重度者の対応は、他事業所の連携を行っていくことを今後の課題とする。

家庭、各機関との連携を通じ、様々な視点からのアセスメント、モニタリングを情報として持つことができるようになった。今後も継続していく。

10月より立ち上げたのはら楽団の開所に伴い、本人の様子を観察しながら、今後の方向を作っていく。

就労移行

本年度は、3名の就職が決りました。1名が就労継続A事業所、2名が一般企業への就職となりました。

本年度、就労移行を利用する方に向けて、朝礼、終礼での予定確認、報告を行い、作業場所の清掃も割り振り、取り組んできました。仕事への意識が高まるように職員より細かく評価をする機会を設けました。

ブリッジスクールへの参加を行い、就職するために必要な勉強をする機会も増え、人と接する機会も増えたので、いい刺激となりました。

就労継続B

農場での生産活動、豆の花での加工、販売作業を充実させ、地域で必要とされる商品の製造を目指しました。豆腐、ジャム、菓子、パン、米、味噌など、地域のスーパーでの販売を開拓し、現在はやまと、ひまわり市場、よってけし、まちこぶ、笹屋などのスーパーと八ヶ岳サービスエリア、三分一湧水館、白州道の駅などのショップでの販売が継続されています。

また、施設外の就労先も増え、長坂紙工業、日野春自然農園、鬼塚養鶏所、守屋建設、あらま、白州ファーム、などの個人や企業と契約をして、働く場をつくりました。

そして、本年度よりはじまったTSUENOWAという、地域人手不足の農家へ、働く気持ちのある春の陽の利用者が仕事へ行く取り組みを、地域農家と共同でスタートしました。そこから、加工品や豆の花で使用する材料の話もつながり、地域の方との交流も図れました。

<施設外就労>

施設外就労に取り組んだことにより、実習生の仕事に対する責任感や自信、協調性を身に付け、就労へつながった。しかし、作業面などで貢献ができないという企業もありました。今後は実習受け入れ先を開拓して、給料アップも目指します。

生活訓練

対象理解の勉強会を開催し、具体的な対応作りはつなげることができました。春の陽での活動は、関係づくりを重点に、拠り所となる場所づくりを大事にしていきます。

本人の状況や精神状況に合わせて、活動の選択ができるような支援作りを目指しました。

平成 26 年度 職場適応援助対象障害者の内訳

1 対象障害者の状況

障害者数	① 障害区分					計	② 支援形態		
	身体	知的	精神	その他	発達障害		ア	イ	ウ
34	3	15	16			34	34		

2 当年度支援開始障害者の状況

支援開始者数	① 障害区分					計	② 支援形態
	身体	知的	精神	その他	発達障害		
19	2	6	11			19	
	ア	2	6	11		19	
	イ						
	ウ						

3 支援期間の状況

支援開始者数	① 支援期間区分					計	② 支援形態
	2ヶ月未満	2ヶ月以上 4ヶ月未満	4ヶ月以上 6ヶ月未満	6ヶ月以上			
19		19			19		
	ア	19			19		
	イ						
	ウ						

4 支援契機の状況

支援開始者数	① 支援契機区分				計	② 支援形態
	雇用前 支援のみ	雇用前～ 雇用後	雇用と 同時	雇用後		
19			17	2	19	
	ア		17	2	19	
	イ					
	ウ					

- 1, 平成26年度職場適応援助事業として上記の数の支援を2名のジョブコーチを配置して行った。次年度も2名体制で実施をしていく。
- 2, 障害者職業センターとの連携や協力の中、総勢34名（継続者9名、新規25名）の支援を行った。
近年、精神障害者（発達障害含）への支援が増えている。職場環境よりコミュニケーションの支援が必要となっている。
- 3, 就業・生活支援センター、就労移行事業所、生活支援センター陽だまりと定例の会議を持ち、職場定着の支援に力を入れた。今後の課題として、対象者の安定した職業生活のチーム作りに力を入れていきたい。

多機能型事業所 のはら楽団 事業報告

10月に新規事業としてスタートしたのはら楽団は、年度の当初より開始に向けた移行が進められた。利用する方にとって負担のない移行にするために、場所に慣れるための見学や、事前からの体験利用を行いました。また活動は、そのまま移行しました。そのため、大きな混乱もなく移行できました。

今後の課題は、環境整備です。まだまだ利用していない空間や、安全面での配慮について、改善をしていく方向です。

多機能型事業所 のはら楽団

生活介護 10名 就労継続B 10名

10月1日開所

<実施事業>

食品加工（豆腐、豆腐惣菜、菓子、ビン詰製品）

リサイクル（新聞バック、電線マン）

農場（大豆選別）

リハビリ活動（動作法、ウォーキング）

開所にあたっての実施イベント

10月1日 開所式

10月31日 犬塚美術館と森のオカリナコンサート

11月2日～9日 まめ展

*他のイベントや、実施事業は春の陽と合同で実施いたしました。

生活介護事業所 菜の花 事業報告

1. 総括

《成果》

職員全員がかかわる形での個別支援計画作成が行えるようになった。まとめて配属になった若い職員たちが3年目を迎えたこともあり、基本的な流れを抑えることができるようになり、利用者支援にも安定感が見られるようになった。また、利用者の健康面や行動面でも細かな気付きができるようになった。保護者の有志による情報交換の場（菜の花カフェ）を提供した。悩みや情報の共有化により、家庭の孤立化を防ぐ効果が期待できる。

《課題》

利用者の加齢に伴う、障がいの重度化が現実に見られるケースが出ている。医療的ケアを安全確実にできる体制作りが必要であるが、看護師が常勤体制で毎日いないという状況で、医療的ケア研修修了者だけでは安全面に不安を残した。

行動援護的な利用者のニーズに十分対応できていない。職員の員数だけ確保しても不十分であり、しっかりしたスキルアップを職員個々に図る必要がある。

2. 事業について

《成果》

- ・ 1.7：1の職員体制を維持できた。
- ・ 法人内研修や外部研修にも多くの職員が参加した。事業所内研修として、個別支援計画作成研修を定期的に行えた。
- ・ 毎日の活動に工夫をして利用者の「楽しさ」につなげるように努力した。毎月の行事に誕生会を加え、簡単なケーキ作りを利用者の作業に加え、モチベーションや生活スキルの向上に繋げた。
- ・ 日帰り外出は、小人数グループでの外出を行い、個別ニーズに添えるよう努力した。

- ・利用者に対して、個別ノート記録の積み重ねと従来からある連絡ノートの記録とを合わせて、より細かな変化への対応と経過を追えるようになった。
- ・日野春小体育館でのスポーツタイムを毎月の行事に加えることができた。
- ・穴山の菜の花農場での活動が活発になり、利用者の活動の幅がさらに広がった。生産物という成果が楽しさの増加につながっている。中古の機械の寄付により、ある程度の機械化ができた。
- ・引き続き県主催医療的ケア研修に参加して、H26年度も1人修了した。(通算5人修了)
- ・安全衛生に努めるため、法人内感染症対策委員会を開催、参加し、地域や事業所における感染症の情報を共有化し、防護した。インフルエンザ予防接種の機会や健康診断についても積極的に対応した。
- ・「菜の花カフェ」の開催にかかわり、利用者家族の主体的、能動的問題解決の動きを側面から応援した。

《課題》

- ・穴山農場での農業機械力が依然不足している。(中古の小型管理機の寄付があったが、圃場の耕運には耕運機・トラクターが欠かせない。)
- ・加齢や加齢に伴う障がいの重度化に対応した体制作りが必要。特に医療的ケアなどが必要な利用者に対して、現段階では限定的な対応しか取れないため、医療機関との連携が、法人全体の中でとれることが必要である。
- ・依然、車両事故が多く、運転技術や安全意識の向上が必要。
- ・職員の量的・質的不足が深刻。リタイア後の人材や障害者雇用の推進も課題である。

3. 年間行事

- 4月 お花見外出（韮崎市穴山町 さくら公園）
日野春學舎桜祭り（ワークショップ参加）
- 5月 お茶会
支援学校体験実習
- 6月 北杜市健康診断
- 7月から9月
日帰りレクレーション
（原村自然文化園・小淵沢・山梨県立博物館・イオンモール
新江の島水族館・富士見高原リゾート・すわっこランド）
一泊旅行
（東京スカイツリー）
- 11月 日野春學舎オープニングイベント展示会「まめてん」参加
- 12月6日 藤原祐輔さんワンマンライブとクリスマスお楽しみ会
- 12月10日 職員・利用者健康診断（日野春小体育館）
- 2月22日～27日
山梨アールブリュット展参加
- 3月28日～4月3日
韮崎市市民交流センター「ニコリ」にて利用者活動作品展
「みえないことづけ」開催

生活支援センター陽だまり 事業報告

全体まとめ

- ・事務所が移転し、陽だまりとしての事務所が出来て1年以上が経過。事業所としてのシステムが定着してきた。
- ・25年度の職務分掌を基本にそれぞれが活かされる組織づくりをすすめ、一定の成果を得ることが出来た。
- ・センターとして担うサービスが多岐にわたり利用者数も多いためか、情報の共有が難しく、連絡ミスや支援の質が安定しない等の問題がみられた。メールを使った情報発信や会議の持ち方を検討する一方、今後は機能の分割にむけて取り組んでいきたい。
- ・他事業所との連携については計画相談が定着してきたこともあり、担当者会議が定着し連携がすすんだ。特に「らいむ」とは事務所が隣接していることもあり協力して支援にあたることが出来た。
- ・利用される方々の平均年齢が上がるなか、センター所属の職員はほとんどが20代であり利用者さんの中には若い職員への抵抗感を訴える方々が少なくなかった。若くても頼りになる職員像を目指すとともに様々な年齢層やキャラクターの職員集団作りが求められる。
- ・安全運転、交通法規の遵守を呼び掛けているが、残念ながら大きな改善が見られなかった。取り組みを強化していきたい。

グループホーム

- ・重度高齢化が進んでいるグループホームにおいて医療連携が欠かせないものとなっており、人生の終焉をどこで支えていくのかを検討していく必要がある。
- ・ホーム担当がより明確化した一方、担当ではないスタッフへの情報共有不足による、支援内容のバラつきが見受けられた。
- ・老朽化していた「休みの国」の代替えとして、休止していたグループホーム「花」を新たにリフォームし開所することができた。
- ・アパートを活用したサテライト型グループホームの開所を検討していたが、設置基準等の事情により中止し、既存のグループホームのユニット型として4名定員のアパート型グループホームを開所した。
- ・アパート型グループホームでの生活を送ることで今まで以上に一人暮らしの希望、イメージが湧いてきた方もおり、次のステージへの良い刺激になっている。

- ・アパート型のホームにおいては自立度が高い利用者さんが対象なため、過剰な支援に寄る自立を阻害しないためにも、人員配置基準の見直しを検討したい。
- ・余暇支援においては定例化してきたホームもあり、利用者さんの社会参加を兼ねた楽しみを設けることで生活にメリハリにもつながっている。
- ・老朽化・設備不足による消防法の指摘事項については今後も改善を進めていき、同時に適正な制度づくりへの働き掛けをしていきたい。

居宅介護

- ・サービス内容がヘルパーによって異なる現状がみられた。支援の見直しと共有を行いたい。
- ・行動援護サービスの利用希望が引き続き多く希望に答えられていないケースも多い。スキルの不足もあり十分な支援が行えていないことも多く。人事交流や共同でのケース検討を今後より強化して技術の向上に努めたい。

短期入所

- ・法人での短期入所検討プロジェクトが始まり、ニーズの洗い出しや今後の方向について検討をすすめることが出来た。
- ・現状で受け入れられる方法についての検討を随時行い、出来る限り受け入れを行った。しかし、相変わらず利用希望は増加しておりニーズにこたえるには不十分である。

日中一時

- ・相談支援事業所と相談し行動援護での支援と預かり的な日中一時の住み分けを一部行うことが出来た。行動援護への切り替えには行動援護従事者の育成とスキルの向上が必要であり、今後、居宅事業の向上に期待したい。

移動支援

- ・地域の特性からセンターでの新規利用希望の多くが移動支援を使った買い物支援である。このサービスを通じて生活の状況や心身の様子をつかむことが出来ており、他機関への情報提供を密に行うことを心がけ一定の成果を生んでいる。
- ・今まで曖昧だったサービス内容についても計画相談や市が入り始めてきている。内容に付いてはしっかり伝え、適正なサービス提供が行えるように努めている。

北部グループホーム「ぽーら」 事業報告

多様化するニーズに応えるため、ホームの再編成と新規立ち上げを行う

→居住支援会議を基に新規プロジェクトの立ち上げ

① 「太陽」プロジェクト

星の里の定員削減を目的に現在多様化するニーズの整理と現在の利用者の状況変化に伴う再編、移動を行った。

また、各グループホームの役割を明確化し「太陽」を含めた再編見直しを行った。

今後は建物内の必要な設備等を検討していく予定。

② 「短期入所」プロジェクト

短期入所に関してもニーズが多く、現状の把握や課題等の整理を行った。

- ・陽だまり荘の多機能の整理検討
- ・サテライト型アパートの拡大検討「ハイツ真壁」

→高齢化対応と安全対策

- ・グループホームでの高齢化に伴い、日々の健康状態の専門的所見を行うため、星の里と連携し、看護師の巡回、また緊急時の指示対応を目的とした連携が始まった。(医療連携体制加算)
- ・ヒヤリハットの実施

各種会議の定期開催

- ・ホーム毎のホームミーティング、利用者ミーティングの月1回の実施
ホームによっては世話人との連携や情報共有がうまくいかず課題も多く見られた。

今後の改善点として問題、課題に対しての早期発見や速やかな情報伝達のシステムや対応に努める。

- ・2ヶ月に1回の世話人会議、支援協会主催の世話人交流会に参加し不安解消や交流し意見交換や比較する良い機会となっていた。
- ・月2回の事業所会議や日中活動先、パックアップ施設（星の里）との月2回の定期的な会議に参加し情報共有が行えた。

張り合いのある生活の提供

- ・余暇支援の充実化と自立に向けた支援の実施。長期休み等を利用しイベント企画の実施。また日々の余暇の充実としてNPO法人「杜の風」主催の企画（大人の放課後クラブ）への積極的な参加。
また、地域との交流に積極的に参加し理解を得る機会になった。
（地域イベント、奉仕活動、防災訓練等）

利用者の金銭管理

- ・NPO法人ゆい等と協力し定期的な監査（3ヶ月に1回）を行い、財産管理、生涯資産計画（預金寿命）の作成を行った。

その他の報告

- ・休みの国の老朽化に伴い、利用者2名のグループホーム「花」の利用を開始。今年度より正式に中部グループホームの管轄となった。
- ・星の里よりグループホーム実習を積極的に受け入れ3名の方の移行を行った。

相談支援事業所 らいむ 事業報告

1 相談支援の実施

相談支援専門員 4 名・専任 3 名 長田和也（北杜市）・小林洋子（韮崎市）
小泉智子
兼務 1 名 下條英理
事務 1 名 植松玉美を配置し事業を行なった

・指定特定相談支援事業

北杜市・韮崎市・山梨県内外において障がい福祉サービス利用を希望する方の計画を立て、希望する暮らしが実現できるようにサービスの調整や関係機関との連携等を行った。国が 100% の計画作成を目指したため件数が増加した。

北杜市・・・106 件

韮崎市・・・74 件

その他・・・54 件

・指定一般相談支援事業

長期入院の方や施設入所の方で地域での生活を希望している方に地域移行・地域定着支援を行った。

地域移行・・・3 件

地域定着・・・3 件（現在進行中含む）

・一般相談支援（北杜市委託相談）

北杜市障害者総合相談センター（基幹センター）の一員として、一般相談・研修の企画・地域の相談員の育成を行った。

2 地域課題への取り組み

・峡北地域自立支援協議会に参加し、地域課題をくみ上げ報告した。その後課題解決プロジェクトチームにおいて官民協同により課題解決に取り組んだ。

・今後の課題。

業務が忙しく継続した研修参加が難しく、課題の整理等が出来なかったことが今後の課題である。

【成果と課題】

・今年度は専任 3 名兼任 1 名、事務 1 名の体制で行ない件数は去年に比べ大幅に増えた。計画を出すには提出書類が多く細かい配慮をしての相談が出来ないため、事務担当を置き実務の役割を分けたことで実績・質とも上がる成果となった。

・地域移行・地域定着の件数はなかなか増えていかないのが現状。保健所と連携しながら、周知・啓蒙活動を継続的に行い地域を耕すことが課題と

なる。

- ・地域の課題については自立支援協議会を積極的に活用できず、課題そのものがそのまま放置されているのが現状である。他機関・他事業所を巻き込んで自分たちの課題として共有出来るかが課題となる。

障害者就業・生活支援事業 事業報告

1. 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者1名（坂本誠）、就業支援担当者2名（秋山由美、立川瞳）、生活支援担当者1名（渡邊喜隆）、非常勤生活支援担当者0.5名（白倉はるみ）を配置し、以下の事業を行った。

○障害者に対する相談・支援

	本年度実績	昨年度比 (%)
・支援対象障害者数	302人	105.6
・相談支援件数	3,452件	97.0
・就職件数	47件	87.0

○事業主に対する助言

・支援対象事業所数	77事業所	113.2
・相談支援件数	503件	140.5

○職場実習等のあっせん

・あっせん件数	26件	89.7
---------	-----	------

○主な相談支援内容

- ・準備訓練に関する相談・支援
- ・求職に関する相談・支援
- ・職場定着に関する相談・支援
- ・職業生活に関する相談・支援

【成果】

・昨年度に比べ、いくつかの項目で若干数値が下がっているが、新人ワーカーを2名配置したことで前半に数字が伸びなかったことが考えられる。ただし、就労定着支援ワーカーを新たに配置し企業への定期的な定着支援をおこなったことにより、事業主からの相談支援件数が飛躍的に伸びる結果となった。

・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

・サービス利用計画に基づいた就労移行支援事業所との定例会議が未実施の施設や圏域もあるため、地域によって支援体制や連携に差が出てきてしまっている。

(2) 職場定着のための在職者交流活動の実施

障害者就業・生活支援センターの運営年数の経過に伴い、センターの支援を通じて就職し、継続的な定着支援を必要とする障害者が年々増大している。

これを踏まえ、在職中の支援対象者を対象としたグループワークや勉強会を開催する等、支援対象障害者同士が交流し、職場での悩み等を話しあう機会を定期的に提供することを通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、職場定着の促進を図る。

在職者の交流活動を以下の通り実施した。

○第1回在職者交流会

日時：平成26年5月18日（日）10:30～12:00

場所：山梨県立図書館1階 交流ルーム104

内容：「自己紹介ゲーム」交流会

講師：就労支援ワーカー秋山由美

参加者：29名

○第2回在職者交流会

日時：平成26年6月15日（日）10:00～11:45

場所：山梨県立図書館1階 交流ルーム102

内容：「結婚相談のご案内」

講師：山梨障害者福祉協会結婚相談室 守屋花江 氏

参加者：21名

○第3回在職者交流会

日時：平成26年7月13日（日）10:00～15:00

場所：ウッドヴィレッジ伊奈ヶ湖

内容：屋外学習交流会

講師：南アルプス市農林商工部観光商工課 主任 中込久人 氏

参加者：37名

○第4回在職者交流会

日時：平成26年9月21日（日）10:00～13:45

場所：かがやきセンター（南アルプス市健康福祉センター）2階 調理実習室

内容：「衛生についての学習会」と「料理教室」

講師：中北保健所峡北支所衛生課 副主査 鈴木英美 氏

参加者：22名

○第5回在職者交流会

日時：平成26年10月19日（日）10:00～12:30

場所：韮崎市民交流センターニコリ3階多目的ホール

内容：「ヨガ教室～初めての方でもできる本格的なヨガ～」

講師：ヨガインストラクター 田中みゆき 氏

参加者：15名

○第6回在職者交流会

日時：平成26年11月9日（日）10:00～11:45

場所：韮崎市民交流センターニコリ1階 会議室7

内容：「感染症対策（インフルエンザとノロウイルス）」

講師：中北保健所峡北支所地域保健課技師 前島ゆき 氏

参加者：10名

○第7回在職者交流会

日時：平成26年12月7日（日）10:00～12:00

場所：韮崎市民交流センターニコリ1階 会議室6

内容：「座談会～仕事について話をしよう～」

参加者：29名

○第8回在職者交流会

日時：平成27年1月18日（日）13:30～15:30

場所：日野春學舎 会議室

内容：「新春書初め大会」

参加者：12名

○第9回在職者交流会

日時：平成27年2月15日（日）10:00～12:50

場所：韮崎市民交流センターニコリ1階 会議室6・7

内容：「一年の振り返りをしよう」

参加者：26名

【成果】

- ・定期的な交流の場を設けることで職場や家庭での状況把握やトラブル等の早期発見に繋がり突発的な離職の回避になっている。
- ・在職者交流会の実施場所を公共交通機関の利用しやすい駅（甲府、韮崎）周辺に設定したことで、年間で延べ200人以上の方に参加していただくことが出来た。これは25年度の延べ147人を大きく上回り、在職者交流会が定着してきていることを示している。

【課題】

- ・参加者が増え障害種別や年齢、置かれている環境が多様になり、会の形態や内容をどのようにするのか。
- ・参加人数の増加に伴い協力スタッフ、又はボランティアの確保。

(3) 就業支援担当者の研修等

○就業支援担当者研修

実施日：平成26年5月27日～30日

於：障害者職業総合センター（千葉市美浜区若葉3-1-3）

就業支援担当者1名が出席し、業務に必要な基礎知識及び技術を習得した。

○就業支援スキルアップ研修

実施日：平成26年6月25日～27日、平成26年9月17日～19日

於：障害者職業総合センター（千葉市美浜区若葉3-1-3）

就業支援担当者1名が参加し職業リハビリテーションの実践に有効な技術・技法の習得、業務改善・業務遂行力の向上のための方策の具体化のために必要なスキルを習得した。

○障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議

実施日：平成26年11月26日

於：九段第三合同庁舎11階（東京都千代田区九段南1-2-1）

就業支援担当者1名が参加し、他のセンターとの交流・情報交換を行った。

2. 関係機関との連絡会議の開催

○障害者就業・生活支援センター合同連絡会議

日時：平成27年2月18日(水) 10:00～12:00

場所：すみよし就業・生活支援センター

参加機関：山梨県内就業・生活支援事業実施4センター

定例事業所会議の開催

実施方法：担当圏域内にある就労移行支援事業実施7事業所とそれぞれ月1回の定例会議を開催し、一般就労に向けての情報交換並びにケース会議を開催した。

対象事業所：あさひワークホーム、SAKURA山梨センター、グリーンヒルホーム、ステップ増穂、パル実郷、春の陽、緑の風

開催回数：75回/年

【成果】

・他就業・生活支援センターと定期的に活動報告や事例報告を行うことで、共通課題への取り組みを確認し、困難事例に対しての意見交換を行うことが出来たため多角的視点から支援方法を考察し実践することが出来た。

・サービス利用計画に基づき就労移行支援事業所と定例事業所会議を設けることで就労支援及び相談に対して密な連絡、連携体制を構築することができ就労支援の充実を図ることが出来た。

【課題】

- ・各就業・生活支援センター業務が多忙になり会議開催数を最小限に絞っているため、決められた時間内に効率よく活動報告や事例報告を行う必要がある。
- ・就業・生活支援センター共通の課題に対しての実践的な取り組み。
- ・サービス利用計画に基づいた就労移行支援事業所との定例会議が未実施の施設や圏域もあるため、地域によって支援体制や連携に差が出てきてしまっている。

3. その他（就業・生活支援事業に付帯する業務）

○発達障害就労支援ワークの開催（わかば支援学校、発達障害者支援センター、地域における協力事業所との共催）

発達障害児が就労体験を通して自分の課題を振り返り、働くことへの希望を持つ機会とする。また、発達障害児を持つ保護者が就労に向けて養育上心がけることについて学ぶ機会とする。

山梨県地域生活定着支援センター 事業報告

1 事業の内容

障害を有するまたは、高齢のため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備をし、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を支援する事業を行うことを目的とする。地域生活定着支援センターとしては次の事項を行った。

項 目	内 容
入所者のニーズ把握	甲府保護観察所からの依頼を受けて、保護観察所と共に甲府刑務所内で対象者と面接し、出所後などに必要となる福祉サービス等の聞き取りを行った。聞き取りの際には、複数回の面接を行い本人の本当の希望がくみ取れるよう留意した。また、執行猶予中のもの、更生保護中のものに対しても同様に、依頼を受けて、聞き取りを行った。また、必要に応じて、家族や関係者からもアセスメントを行い事件が起きた背景を考察し、再犯防止と生活の立て直しができる方法の検討を関係機関を交えて行った。
受入先の調整	対象者の帰住予定地が山梨県内の場合は、必要となる福祉サービス等の申請の事前準備を支援するとともに、地域自立支援協議会等と連携し、グループホーム・ケアホームや社会福祉施設など出所後の受入先を探した。また、高齢のケースでは地域包括支援センター等と協働し地域での支援や受け入れ機関の調整を行った。なお、他の都道府県のセンターから山梨県内に帰住予定の対象者がいる旨の連絡が入った場合も同様に受け入れ先を探した。
他都道府県からの受入	他都道府県の矯正施設から山梨県に帰住を希望する対象者についても当該センターと連絡・協働して適切な支援計画の作成、帰住地調整等の支援を行った。この際、必要に応じて複数回の面接を行い、本人の意思を確認しながら調整を行った。
他都道府県センターとの連携	帰住予定地が他の都道府県である場合は、当該都道府県のセンターに連絡し、対応の依頼を行った。初期アセスメントから帰住希望、支援協力依頼が本人の希望に沿って行われるように配慮した。
福祉サービス等調整計画の作成	保護観察所からの依頼に基づき、対象者が出所した後に円滑に福祉サービス等を受けられるようにするための調整に関する計画を作成し、保護観察所に提出した。また、極力、本人の希望地で支援が受けれるように計画の作成を行った。

関係機関等との 連絡調整	<p>刑務所、保護観察所と定例の調整会議を開催し支援がいる対象者が必要な支援が受けられるよう配慮した。</p> <p>保護観察所が開催する連絡協議会等に参加し、地域の福祉機関との連携を図りながら情報交換し、対象者の出所後の生活についての検討を行うなど、恒常的な連携を確保した。また、関係機関が行う事例検討会等に参加し、課題を共有すると共に受け入れへの理解と協力を促した。</p> <p>昨年度より始まった刑務所の受刑者への高齢者教育へも参加し社会復帰への意欲を促した。</p>
情報発信	<p>本事業について、行政機関、福祉サービス事業所又は地域住民等の理解が得られるよう、県と連携して事例検討会を開催し普及啓発を行った。また、福祉施設や行政を含めた関係機関に対し、研修を開催し広く啓蒙活動を行った。</p>
継続相談支援	<p>社会福祉施設等の受入先をあっせんした後、当該本人と受入施設等に継続して相談支援を行った。この際、トラブルへの対処等、生活が安定するまでの支援を丁寧に行った。再犯になったケースも再度、福祉調整を行う等丁寧な支援を行った。また継続支援を行うために必要な人的資源など措置を講じ、支援の引き継ぎを行った。</p>
相談支援	<p>刑務所出所者本人と同人が入所している施設等からの依頼により、同人と同施設に対し相談に応じ、適切な支援を行った。また、地域や関係機関の相談に応じ福祉調整が必要なケースは特別調整と同様にチームを組み、必要な福祉的支援の調整を行った。また、今年度引き続き行われた検察庁の更生緊急保護モデル事業に協力し福祉的支援が必要な対象者に保護観察所と協力し支援を行った。</p>
社会資源の開拓	<p>山梨での受け入れも3年間で60名を超え、様々な機関で受け入れが進むように働きかけた。また、一時保護先を含め自立準備ホームなどの社会資源を開拓し、出所した人の帰住先の確保に努めた。</p>

○新規依頼件数

H26年4月1日～H27年3月31日

38件

○支援依頼内訳(平成27年3月31日現在)

特別調整・一般調整	19件
刑務所	1件
病院	2件
保護観察所	7件
その他・一般相談等	9件
計	38件

【成果】

- ・今年度は、刑務所や保護観察所との支援調整会議を再開したこともあり、特別調整の支援対象者の手順や見直しを行った結果、大幅に支援依頼が増えた。また、医療も含む関係機関との調整や支援モデルの検討などを行い、支援協力体制の構築を行った。結果として、前年度よりスムーズな支援が行えるようになった。

【課題】

- ・地検からの入口支援の依頼に対しては、資源調整を含め、体制づくりが必要であると感じている。また、弁護士会や保護観察所、地検との勉強会も行った。
- ・相談員の連携や、自立準備ホームの活用等法人内での連絡調整が行える体制づくりが必要である。
- ・定着支援センターの予算が次年度より一部県負担となり、予算化の検討が行われたが、全国19センターが県費での予算化が出来なかった。山梨でも法定化されるまでは、国負担が原則であるとの見解から予算化が見送られた。事業の位置付けや今後の進め方が重要になってきている。

2. 事例研究会の実施について

H26年10月16日、刑務所見学と事例研究会を行った。

【成果】

- ・100名近い参加者があり、この問題に関する関心度の高さがうかがえる。
- ・具体的な事例を研究することで、受け入れ施設側などの不安や疑問を解消する機会が作れた。
- ・定着促進事業に対する理解を深めてもらい、新規受け入れ施設、機関などへのアピールができた。
- ・刑務所見学は好評であり実情の理解につながった。

【課題】

- ・受け入れ施設の拡充を図る上で、介護系の施設や事業所にも参加をしてもらいたいと考えているが、参加は少ない。来年度もさらに周知活動をしていかなければと感じている。

その他

- ・検察のモデル事業が今年度も実施となる。そのための体制づくりの話合いを今後行っていく。また、支援の仕組み作りも検討していく。
- ・次年度から始まる生活困窮者自立支援法との連携を探っていく。
- ・法人内のブリッジスクールに対象者が参加をする。前歴により就職が難しい事例があり、企業の協力や法人内の中間雇用も含めて社会自立を今後も模索していく。

平成26年度 地域生活定着促進事業実施状況調べ

センター名: 山梨県地域生活定着支援センター

1. コーディネート業務（一般及び特別調整対象者）

支援継続中件数		男	3	女	0	合計	3	うち一般調整	0
保護観察所からの依頼(県内調整センター)		男	3	女	0	合計	3	うち一般調整	0
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他	
65歳以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	※()内は一般調整対象者数を記入
65歳未満	1 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
他センターからの依頼(帰住地調整センター)		男	0	女	0	合計	0	うち一般調整	0
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他	
65歳以上	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	※()内は一般調整対象者数を記入
65歳未満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

○支援継続中の者のうち 入所前に介護保険または障害者自立支援の認定を受けていた者	0
○支援継続中の者のうち 入所前に療育手帳または障害者手帳を取得していた者	1

年度内支援終了件数		男	17	女	0	合計	17	うち一般調整	1
矯正施設から退所し受入先に帰住(※1)		男	8	女	0	合計	8	うち一般調整	1
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他	
65歳以上	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (0)	※()内は一般調整対象者数を記入
65歳未満	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	
他センターへ依頼		男	8	女	0	合計	8	うち一般調整	0
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他	
65歳以上	1 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	※()内は一般調整対象者数を記入
65歳未満	0 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	
支援辞退などその他		男	1	女	0	合計	1	うち一般調整	0
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他	
65歳以上	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	※()内は一般調整対象者数を記入
65歳未満	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

(内訳)

満期釈放者	仮釈放者
8	0

(※1) 受入先別内訳

施設種別	65歳以上		65歳未満	
	障害者	障害無	障害者	障害無
更生保護施設・自立準備ホーム	0	2	0	0
その他	1	2	3	3

「その他」の内訳

施設種別	人数
※以下のいずれかに分類すること	
自宅・アパート・公営住宅等	0
障害者支援施設	0
グループホーム・ケアホーム	2
病院	1
救護施設	1
サービス付き高齢者向け住宅	0
養護老人ホーム	1
有料老人ホーム	0
特別養護老人ホーム	0
無料低額宿泊所・簡易宿泊所	0
その他	1
計	6

○支援終了した者のうち 入所前に介護保険または障害者自立支援の認定を受けていた者	0
○支援終了した者のうち 入所前に療育手帳または障害者手帳を取得していた者	1

○支援終了した者のうち 入所中に介護保険または障害者自立支援の認定が必要と判断された者	2
そのうち実際に認定手続きを行った者	1
○支援終了した者のうち 入所中に療育手帳または障害者手帳の取得が必要と判断された者	2
そのうち実際に取得した者	0

※エラーチェック(その他の内訳) OK

2. フォローアップ業務

コーディネーター支援終了時点で受入先が「更生保護施設・自立準備ホーム」に決まった者のうち、フォローアップ中に他の受入先に移行した者（※2）	3
---	---

(※2) 受入先別内訳

施設種別 ※以下のいずれかに分類すること	人数
自宅・アパート・公営住宅等	1 (人)
障害者支援施設	0 (人)
グループホーム・ケアホーム	1 (人)
病院	0 (人)
救護施設	0 (人)
サービス付き高齢者向け住宅	0 (人)
養護老人ホーム	1 (人)
有料老人ホーム	0 (人)
特別養護老人ホーム	0 (人)
無料低額宿泊所・簡易宿泊所	0 (人)
その他	0 (人)
計	3

支援継続中件数	男	9	女	0	合計	9
---------	---	---	---	---	----	---

年度内支援終了件数（※3）	男	7	女	0	合計	7
---------------	---	---	---	---	----	---

(※3) 支援終了時点での受入先別内訳

施設種別 ※以下のいずれかに分類すること	人数
更生保護施設・自立準備ホーム	0 (人)
自宅・アパート・公営住宅等	2 (人)
障害者支援施設	0 (人)
グループホーム・ケアホーム	3 (人)
病院	0 (人)
救護施設	0 (人)
サービス付き高齢者向け住宅	0 (人)
養護老人ホーム	0 (人)
有料老人ホーム	0 (人)
特別養護老人ホーム	0 (人)
無料低額宿泊所・簡易宿泊所	0 (人)
その他	2 (人)
計	7

○フォローアップ中に介護保険または障害者自立支援の認定を受けた者	0
○フォローアップ中に療育手帳または障害者手帳を取得した者	0
○フォローアップ中に生活保護の申請手続きをした者	2

3. 相談支援業務

年度内相談支援継続件数	男	12	女	0	合計	12
-------------	---	----	---	---	----	----

以前フォローアップ対象		男	0	女	0	合計	0	
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他
65歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0
65歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0

※エラーチェック(男女計)
OK

その他		男	12	女	0	合計	12	
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他
65歳以上	0	0	1	0	0	0	0	0
65歳未満	2	1	7	0	0	1	0	0

※エラーチェック(男女計)
OK

年度内相談支援終了件数（「以前フォローアップ対象」及び「その他」含む）	男	18	女	2	合計	20		
	身体	知的	精神	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他
65歳以上	0	1	0	0	0	0	0	1
65歳未満	1	3	7	1	1	5	0	0

※エラーチェック(男女計)
OK

○相談支援中に介護保険または障害者自立支援の認定を受けた者	1
○相談支援中に療育手帳または障害者手帳を取得した者	2
○相談支援中に生活保護の申請手続きをした者	5

4. 普及啓発のための研修及び会議の開催

連絡協議会開催件数	1
研修開催件数	1

5. 職員配置状況

センター職員数	うち専門職(内数は常勤)	うち非常勤
7	3 (3)	4